

令和3年11月11日 午後2時00分から  
区役所8階 特別会議室

## 令和3年度第4回 足立区環境審議会資料

### <審議事項>

- 今回の審議会における審議事項について . . . 1
- 審議事項1 環境基本計画案の見直しおよび第3章、資料編について . . . 2

### <報告事項>

- 報告事項1 区内の食品ロス量の推計（確定値）について . . . 7
- 報告事項2 環境基金助成の募集について . . . 13
- 報告事項3 再生可能エネルギー100%電力の調達について . . . 15

別紙 環境基本計画（案）【審議事項1関連】



令和3年度第4回足立区環境審議会資料

|       |  |
|-------|--|
| 件名    | 今回の審議会における審議事項について   |
| 所管部課名 | 環境部環境政策課   |
| 内容    | <p>今回の審議会では、環境基本計画について、前回ご意見をいただいた点の再検討後の見直し案と、新たに作成した第3章、資料編の一部をご確認いただく。</p> <p>また、既にご確認いただいている部分も含め、環境基本計画案の全体を別紙でお示しする。</p> <p style="text-align: center;">【第3次足立区環境基本計画改定版の構成（案）】</p> <p>第1章 計画の基本的事項<br/>         第2章 計画改定の背景<br/>         第3章 CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの2050年に向けて<br/>         第4章 計画の体系<br/>         第5章 各柱の施策<br/>         第6章 計画の進行管理<br/>         第7章 環境保全行動指針<br/>         資料編</p> |

## 令和 3 年度第 4 回足立区環境審議会資料

|       |   |
|-------|---|
| 件 名   | 環境基本計画案の見直しおよび第 3 章、資料編について   |
| 所管部課名 | 環境部環境政策課  |
| 内 容   | <p>第三次足立区環境基本計画改定案について、以下の内容をご確認いただき整理したうえでパブリックコメントを実施する。また、概要版についても本編の案を基に作成を進めていく。</p> <p><b>1 前回審議会資料からの見直しについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の審議会で環境基本計画案にいただいたご意見（主に第 5 章）を基に、再度見直しを行った。</li> <li>・ 修正や新たに加えた箇所については 4 ページから 6 ページに一覧でまとめた。別紙では該当箇所を赤枠で示している。</li> </ul> <p><b>2 新たに加えた内容について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コラムを増やし、区の実践事例の紹介や、環境問題と区の関係等をわかりやすく解説した。</li> <li>・ 第 3 章に 2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを実現した社会のイメージをイラスト入りで新たに加えた。また、中間年である 2030 年までの取組と削減見込量、そして 2050 年の実質ゼロとつながるよう構成を見直した。</li> <li>・ 資料編に「気候変動の将来予測」「食品ロス削減目標の考え方」を加えた。資料編の構成は以下の通り。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 温室効果ガス削減目標の考え方</li> <li>2 気候変動の将来予測</li> <li>3 食品ロス削減目標の考え方</li> <li>4 指標の定義</li> <li>5 計画策定の経過</li> <li>6 用語解説</li> </ol> |

|     |                      |                 |  |
|-----|----------------------|-----------------|--|
| 内 容 | <b>3 今後の予定</b>       |                 |  |
|     |                      |                 | 内容（予定）   |
|     | 令和3年12月から<br>令和4年 1月 | パブリックコ<br>メント実施 |  |
|     | 令和4年 2月              | 第5回審議会          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメント<br/>で寄せられた意見の<br/>反映についてのご確<br/>認</li> <li>・ 全体の構成のご確認</li> </ul> |
|     |                      | 答申              |  |

第3回環境審議会でのご意見と見直し案等検討結果について

|   | 意見・提案   | 検討結果  | 別紙<br>該当項 |
|---|---|---|-----------|
| 1 | (第3章) 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け、東京都との連携について明記していくべき。  | 第3章「CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロの2050年に向けて」に東京都との連携について記載した。  | 20        |
| 2 | 2030年度の二酸化炭素削減目標について、2013年度比46%削減の現状案を見直すべき。  | 国や都においても、目標設定が先行している状況であり、区においても、今後具体的な施策と工程を示すロードマップの策定に着手する段階であるため、目標値は現状のまま2013年度比46%以上削減とし、50%削減に向けさらなる高みを目指していくことを併せて記載する。<br>(2013年度比46%削減は、東京都同様に2000年度比で換算すると44.4%削減) | 21        |
| 3 | (第5章) 1-3の施策と具体的な取組について友好都市についての記載があるが、具体的な地域名を入れたほうがよい。  | 「魚沼市等の友好都市の森林保全とカーボンオフセットの活用・普及啓発」とした。また、荒川上流沿川の森林保全については、河川の増水、氾濫の抑止につなげるという要素もあるため、1-4の取組に別途記載し、具体的な地域は今後検討していく。  | 39<br>41  |
| 4 | (第5章) 1-4の熱中症対策講座について、過去実績の対象者を分析して受講対象にしていくべき。また、施策と具体的な取組で、熱中症のリスクが高い高齢者等を明記したほうがわかりやすくて良いかと思う。 | 熱中症リスクの高い高齢者と早期に正しい知識と予防策を身につけてほしい小学生を対象とした講座を指標の対象とし、目標値を新たに設定した。<br><b>2024年度の目標値800人</b><br>・ 住区センター等で開催する熱中症対策講座（高齢者向け）<br>・ 小学校向けに実施する気候変動をテーマとした出前講座（小学生）               | 40        |

|   | 意見・提案   | 検討結果  | 別紙<br>該当項  |
|---|---|---|------------|
| 5 | (第5章) 文字が多い印象があるので、第7章同様にイラストを入れてみてはどうか。  | 第5章は課題や取組等、説明が多く文字が多くなってしまいが、写真やイラスト入りのコラムを加え見やすくなるよう努めた。 |            |
| 6 | (第7章) 二酸化炭素吸収量の杉の木換算について、第5章、施策群1-3の区内の二酸化炭素吸収量の目標値とあわせて記載しているコラムとのつながりを示すとわかりやすくなって良いかと思う。 | 第7章のコラムに区の二酸化炭素吸収量の目標値の杉の木換算の記載について追記した。                  | 8 9<br>9 1 |
| 7 | コラム(タイトル)は片仮名表記が望ましい  | 片仮名に変更した。   |            |

#### 新たに加えた部分等

|   | 新たに加えた・見直したところ                            | 内容  | 別紙<br>該当項                                     |
|---|---|---|---|
| 1 | コラムを増やし、区の実績事例の紹介や、環境問題と区の関係等をわかりやすく解説した。 | <p>新たに加えたコラム</p> <p>第2章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGsに関する「協働・協創」による取組み</li> <li>・ サステナブル・リカバリー東京宣言</li> </ul> <p>第5章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フードドライブで「もったいない」を「ありがとう」に</li> <li>・ 足立区にも関係する「海洋プラスチック問題」</li> <li>・ 特定外来生物を発見したら</li> <li>・ 環境学習(区の実績事例)</li> <li>・ 森林環境譲与税の活用</li> </ul> | 1 0<br>1 1<br>4 9<br>5 3<br>6 7<br>7 7<br>8 4 |

|   | 新たに加えた・見直したところ  | 内容  | 別紙<br>該当項             |
|---|---|---|-----------------------|
| 2 | (第2章) 計画改定の背景<br>1 国内外の動向   | 8月にIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル、人為起源による気候変動、影響、適応及び緩和方策に関し包括的な評価を行う目的で設立された機関)から第6次評価報告書が公表されたため、報告内容を追記した。  | 5                     |
| 3 | (第3章) CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロの2050年に向けての構成等について                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素排出実質ゼロに向けた具体的な取組を記載した。</li> <li>二酸化炭素排出実質ゼロを実現した社会のイメージをイラスト入りで表現した。</li> <li>取組⇒削減見込量⇒脱炭素実現後の社会のイメージとなるよう構成を見直した。</li> </ul> | 20<br>～<br>23         |
| 4 | (第5章) 柱1「課題と現状」   | 特定フロンがオゾン層を破壊していることを受け開発された代替フロンも強力な温室効果を持つことについて説明を追加した。   | 32                    |
| 5 | (第5章) 柱2「足立区食品ロス削減推進計画」の目標<br>(資料編) 食品ロス削減目標の考え方と大規模事業者向けアンケート結果の掲載 | 2019年度推計量と東京都の削減率を踏まえ、2030年度の削減目標を設定した。資料編に考え方についての記載を追加した。あわせて大規模事業者向けのアンケート結果を資料編に掲載している。   | 45<br>113<br>～<br>118 |
| 6 | (第7章) 各柱の区民、事業者、区の行動指針  | <p>主な取組をイラスト入りでわかりやすく表現した。</p> <p>(イラストの追加)</p>   | 87<br>～<br>104        |
| 7 | (資料編) 気候変動の将来予測   | 足立区周辺をモデルケースとした気温と降水量の将来予測の結果を加えた。  | 105<br>～<br>112       |



令和3年度第4回足立区環境審議会資料

|                   |  |                             |  |
|-------------------|--|-----------------------------|--|
| 件名                | 区内の食品ロス量の推計（確定値）について   |                             |  |
| 所管部課名             | 環境部ごみ減量推進課   |                             |  |
| 内 容               | <p>延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の大規模事業者へのアンケート調査の集計が完了し、令和元年度の区内の食品ロス推計量が確定したため報告する。</p>  |                             |  |
|                   | <p>&lt;主な変更点&gt;</p>   |                             |  |
|                   | <p>① 調査締め切り後の事業者からの回答（2者）を反映させた。</p>   |                             |  |
|                   | <p>② 業種区分が「その他」の214者のうち、165者を「学校・官公庁」、34者を「鉄道・運輸業」に区分し直した。</p>                         |                             |  |
|                   | <p>③ 業種別の食品ロス割合（Q1）について、厨芥ごみが発生しない事業者の一般廃棄物量を算入し再計算したため若干減となった。</p>                    |                             |  |
|                   | <p>④ 各質問を業種ごとに集計・分析し、今後の方針に反映させた。</p>  |                             |  |
|                   | <p>⑤ ①、②を踏まえ、再集計した結果、大規模事業者の食品ロス量は3,556 t（速報値より37 t減）となった。</p>                         |                             |  |
|                   | <p><b>1 食品ロスの推計量（令和元年度 確定値）</b></p>  |                             |  |
|                   | <p>家庭系食品ロス推計量は <u>7,519 t</u>、事業系食品ロスは <u>5,106 t</u>、区内全体では <u>12,625 t</u> となった。</p> |                             |  |
|                   | <p>一般廃棄物等の発生量および食品ロス推計量（令和元年度）</p>   |                             |  |
| 持込ごみ<br>区収集の燃やすごみ | <p>ごみ量</p>   | <p>排出元</p>                  | <p>食品ロス量</p>   |
|                   | <p>19,361 t<br/>大規模事業所のごみ量</p>   | <p>大規模事業所<br/>432カ所(※1)</p> | <p><b>3,556 t</b><br/>アンケート調査</p>                        |
|                   | <p>24,804 t<br/>足立清掃工場に搬入されたごみ量(44,165t)のうち上記(19,361t)を除いたもの</p>                       | <p>中規模事業所<br/>604カ所(※2)</p> | <p>1,364 t<br/>東京二十三区清掃一部事務組合の調査した食品ロス割合(5.5%)を乗じて推計</p> |
|                   | <p>小計 44,165 t</p>   | <p>小規模事業所<br/>30,142カ所</p>  |  |
|                   | <p>4,894 t<br/>事業系有料ごみ処理券の販売数より推計(※4)</p>  | <p>(※3)</p>                 | <p>186 t<br/>区組成調査の食品ロス割合(区収集事業系ごみ3.8%)を乗じて推計</p>        |
|                   | <p>121,276 t<br/>区収集の燃やすごみ量(126,170t)から上記の(4,894t)を除いたもの</p>                           | <p>家庭ごみ</p>                 | <p>7,519 t<br/>区組成調査の食品ロス割合(家庭ごみ6.2%)を乗じて推計</p>          |
|                   | <p>小計 126,170 t</p>  | <p>合計 170,335 t</p>         |  |

|     |  |
|-----|--|
| 内 容 | <p>※1 「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で再利用計画書の提出を義務付けている事業用大規模建築物の事業所の内、延床面積が3,000 m<sup>2</sup>以上の数。</p> <p>※2 ※1の条例の事業所の内、延床面積が1,000～2,999 m<sup>2</sup>の数。</p> <p>※3 経済センサスによる区内事業所数（令和元年度）31,178カ所から（※1）および（※2）を除いて推計した数。</p> <p>※4 従業員20人以下かつ1回の排出量が90ℓ以下の事業者は、有料ごみ処理券を貼付し区収集ごみとして排出可能。</p> <p><b>2 アンケート集計について</b></p> <p>432事業者中約9割の402者より回答があり、その内約7割の277者が食品ロスを把握しているという結果となった。</p> <p>① 業種別の食品ロス割合は、小売業（35.21%）鉄道・運輸業（27.97%）複合施設・ビル（18.49%）の順となり、スーパー等が含まれる<u>小売業において食品ロス割合が多い</u>ことが判明した。</p> <p>② 食品ロスの原因（Q2）は「食べ残し、キャンセル品」（198件）が最も多く、次いで「加工・調理時の端材」（54件）、「賞味期限等切れ」（44件）であり、<u>客や利用者への啓発や賞味期限の管理が課題</u>となっていることが分かった。</p> <p>③ 事業所の取り組み（Q4）では、「仕入れ時の工夫」（138件）や「食品ロス量等の把握」（110件）を行う一方、行政からの支援（Q6）として「<u>啓発素材の提供</u>」（131件）や「<u>事例の紹介</u>」（110件）を<u>希望する</u>声があった。</p> |
|-----|--|

内 容

(1) 事業者の回答状況

| 業種         | 全回答数    | 食品ロス量を把握<br>(※1) |
|------------|---------|------------------|
| 学校・官公庁     | 161/165 | 116              |
| 医療・福祉業     | 81/85   | 63               |
| 小売業        | 32/37   | 20               |
| 鉄道・運輸業     | 30/34   | 22               |
| 複合施設・ビル    | 22/28   | 11               |
| 製造業        | 23/27   | 14               |
| 生活・娯楽サービス業 | 14/15   | 9                |
| その他        | 14/15   | 9                |
| 卸売業        | 8/9     | 4                |
| その他サービス業   | 7/7     | 4                |
| 建設業        | 5/5     | 1                |
| 不動産業       | 4/4     | 3                |
| 飲食サービス業    | 1/1     | 1                |
| 合計         | 402/432 | 277              |

※1 回答無しまたは食品ロスを把握していない事業者(このうち厨房ごみが発生した事業所)の食品ロス量は、業種ごとの集計結果を基に拡大推計を行い算出した。

(2) 回答内容

Q1 食品ロス推計量・割合(業種別)

| 業種         | 事業者数      | 食品ロス割合        | 食品ロス量            |
|------------|-----------|---------------|------------------|
| <b>小売業</b> | <b>37</b> | <b>35.21%</b> | <b>1050.47 t</b> |
| 鉄道・運輸業     | 34        | 27.97%        | 376.07 t         |
| 複合施設・ビル    | 28        | 18.49%        | 530.79 t         |
| その他        | 15        | 17.33%        | 18.60 t          |
| 医療・福祉業     | 85        | 14.53%        | 1071.08 t        |
| 学校・官公庁     | 165       | 14.46%        | 297.87 t         |
| 卸売業        | 9         | 13.08%        | 152.84 t         |
| 飲食サービス業    | 1         | 12.32%        | 3.08 t           |
| 製造業        | 27        | 6.30%         | 43.49 t          |
| 生活・娯楽サービス業 | 15        | 2.77%         | 11.42 t          |
| 不動産業       | 4         | 0.15%         | 0.28 t           |
| 建設業        | 5         | 0.00%         | 0.00 t           |
| その他サービス業   | 7         | 0.00%         | 0.00 t           |
| 合計         | 432       | 18.37%        | 3,556t(※1)       |

※1 端数は四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

Q2 食品ロスの発生内容・原因（複数回答可）

| 発生内容・原因                | 回答数        |
|------------------------|------------|
| <u>食べ残し・キャンセル品（※1）</u> | <u>198</u> |
| 加工・調理時の端材等             | 54         |
| 賞味・消費・保管期限切れ           | 44         |
| 検査・保管サンプルのロス           | 27         |
| 試作・見本品のロス              | 19         |
| 天候・社会状況等による需要の増減       | 18         |
| 消費者ニーズ等による需要の増減        | 17         |
| 加工・調理トラブル・不良品          | 15         |
| 注文ミス・規格外品              | 8          |
| その他（※2）                | 28         |

<業種別回答状況 Q2>

**※1 食べ残し・キャンセル品（198者）**

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 学校・官公庁 | 102者/161者中（63%） |
| 医療・福祉業 | 65者/81者中（80%）   |
| 鉄道・運輸業 | 5者/30者中（17%）    |

**※2 その他（28者）**

- ・ 予備分の食品の破棄（医療・福祉業等）
- ・ 利用者等の増減による廃棄（学校・官公庁等）

Q3 食品ロスを把握していない理由（複数回答可）

| 把握していない理由                 | 回答数       |
|---------------------------|-----------|
| <u>現状でも食品ロスが少ないから（※1）</u> | <u>56</u> |
| 必要性を感じないから                | 21        |
| 把握の方法がわからないから             | 17        |
| 手間等のコストがかかるから             | 11        |
| 食品ロスについて知らないから            | 5         |
| その他（※2）                   | 76        |

<業種別回答状況 Q3>

**※1 現状でも食品ロスが少ないから（56者）**

|        |               |
|--------|---------------|
| 学校・官公庁 | 15者/161者中（9%） |
| 鉄道・運輸業 | 8者/30者中（27%）  |
| 製造業    | 7者/23者中（30%）  |

**※2 その他（76者）**

- ・ 事業で食品を扱わないため（生活・娯楽サービス業等）
- ・ 外部委託等で把握していないため（複合施設・ビル等）

内 容

- ・ (食品ロスが) ごみの分別区分にないため (小売業等)

Q 4 事業者が行っている食品ロス抑制の取り組み (複数回答可)

| 取り組み内容                      | 回答数        |
|-----------------------------|------------|
| <u>仕入時の工夫・生産計画の改善等 (※1)</u> | <u>138</u> |
| 特に行っていない (Q 5 を回答)          | 132        |
| 食品ロス量や食品廃棄物量の把握             | 110        |
| 消費者・利用者などへの啓発               | 94         |
| 生産性の向上 (食材の使い切りの工夫等)        | 91         |
| 食品廃棄物等の削減目標の設定              | 56         |
| 保管時の工夫 (大型冷蔵庫の活用等)          | 56         |
| 販売・配食方法の改善 (小分け・小ロット)       | 34         |
| 持ち帰り・ドギーバックの推進              | 9          |
| フードバンク等への寄贈                 | 1          |
| その他 (※2)                    | 41         |

<業種別回答状況 Q 4>

**※1 仕入れ時の工夫・生産計画の改善等 (138 者)**

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 医療・福祉業 | 54 者/ 81 者中 (67%) |
| 学校・官公庁 | 39 者/161 者中 (24%) |
| 小売業    | 19 者/ 32 者中 (59%) |

**※2 その他 (41 者)**

- ・ 食育やよびかけの実施 (学校・官公庁等)
- ・ 食事アンケート等の実施 (医療・福祉業)
- ・ 割引等による売り切り (小売業等)

Q 5 食品ロス抑制に取り組んでいない理由 (複数回答可)

| 取り組まない理由                   | 回答数       |
|----------------------------|-----------|
| <u>現状でも食品ロスが少ないから (※1)</u> | <u>68</u> |
| 必要性を感じないから                 | 15        |
| 何を行えばよいのかわからないから           | 6         |
| 手間などのコストがかかるから             | 5         |
| 食品ロスの問題について知らなかったから        | 1         |
| その他 (※2)                   | 49        |

<業種別回答状況 Q 5>

**※1 現状でも食品ロスが少ないから (68 者)**

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 学校・官公庁 | 25 者/161 者中 (16%) |
| 製造業    | 8 者/ 23 者中 (35%)  |
| 鉄道・運輸業 | 8 者/ 30 者中 (27%)  |

内 容

**※2 その他 (49 者)**

- ・ 食品関連業でないため (複合施設・ビル等)
- ・ 食品ロス発生が無い・少ない (学校・官公庁等)

**Q 6 食品ロス抑制のため、行政からの必要な支援 (複数回答可)**

| 支援の内容                                     | 回答数        |
|---|------------|
| 特に必要ない                                    | 174        |
| <b>利用者や消費者への啓発資材・チラシ等 (※1)</b>            | <b>131</b> |
| 食品ロスに関する啓発または取り組み事例の紹介等                   | 110        |
| 食品ロス削減に関する研修会                             | 34         |
| フードバンク活動団体等の情報提供                          | 19         |
| 食品ロス削減に取り組む事業者の登録および表彰制度                  | 11         |
| フードシェアリングサービス (飲食店等の食品と消費者のマッチング) 導入のサポート | 9          |
| その他 (※2)                                  | 17         |

**<業種別回答状況 Q 6>**

**※1 利用者や消費者への啓発資材等 (131 者)**

- 学校・官公庁 67 者/161 者中 (42%)
- 医療・福祉業 32 者/ 81 者中 (40%)
- 小売業 11 者/ 32 者中 (34%)

**※2 その他 (17 者)**

- ・ 調理設備の充実 (学校・官公庁)
- ・ 食品ロス対策の費用や手間に対する補助 (小売業等)

**(3) 今後の方針について**

- ・ 食品ロス量や原因、取り組み等の調査結果の確定値について、足立区食品ロス削減推進計画 (仮称) に掲載する。
- ・ 毎年実施される再利用計画書調査に合わせて、大規模事業者の食品ロス実態把握を今後も行っていく。
- ・ 自社の食品ロス量を把握していない事業者に対し、食品ロス問題への理解と削減への取り組み促進につながる周知等の対策を進めていく。
- ・ 小売業や鉄道・運輸業等食品ロス割合の高い業種に対する施策として、チラシやPOP等の啓発資材の開発や、取り組み事例の紹介や食品ロスに関する情報発信を検討していく。
- ・ 「医療・福祉業」や「学校・官公庁」は、行政からの何らかの支援を必要とする回答が多かったため、利用者への啓発等、業種に合わせた取り組みを検討していく。

## 令和3年度第4回足立区環境審議会資料

|       |  |
|-------|--|
| 件名    | 環境基金助成の募集について  |
| 所管部課名 | 環境部環境政策課   |
| 内容    | <p>令和4年度の環境基金助成を以下のとおり募集するので報告する。</p> <p><b>1 募集期間</b><br/>令和3年12月10日（金）から4年1月14日（金）まで</p> <p><b>2 対象者</b><br/>区民、区内事業者・団体、助成活動を区内で実施する区外事業者・団体</p> <p><b>3 環境基金助成の対象となる環境貢献活動</b><br/>次の要件を満たし、新たに取り組む活動又はすでに実施している活動を拡充する活動<br/>（1）良好な環境の維持や回復、又はより良好な環境づくりにつながる活動<br/>（2）より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動</p> <p><b>4 助成の種類と審査方法</b><br/>（1）ファーストステップ助成<br/>新たな活動のきっかけづくり等を支援するもの。環境基金審査会における書類審査のみ、上限20万円<br/>（2）一般助成<br/>環境基金審査会に申請者が出席し、プレゼンテーションと質疑応答で審査、上限1000万円</p> <p><b>5 周知方法</b><br/>あだち広報12月10日号、足立区ホームページ、SNS<br/>大学や各種団体等への情報提供</p> <p><b>6 環境基金審査会の開催日</b><br/>令和4年2月10日（木）</p> <p><b>7 交付・不交付決定と活動の開始</b><br/>環境基金審査会の審査結果を踏まえ、令和4年4月に交付・不交付を決定し、通知する。活動は交付決定日以降の開始となる。</p> <p><b>8 活動の報告</b><br/>一般助成を受けた活動は、活動終了後、実績報告書の提出のほか、審査会にて活動内容や実績について報告を行う。また、活動終了後から3年間、助成</p> |

活動のその後の状況、経過について、書面にて報告を行う。

## 9 今後の方針等

環境に関する調査、研究のほか、行動科学の視点からの省エネルギー対策に関する大学の研究や、企業と地域が連携した環境保全活動への活用など、これまで以上に幅広い基金活用の可能性を検討しながら周知を行っていく。

募集時には、令和4年度予算の成立が前提となることを明確に示す。

第二期の募集を5月頃に行う予定である。



## 令和3年度第4回足立区環境審議会資料

| 件名               | 再生可能エネルギー100%電力の調達について   |        |           |                  |                    |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
|------------------|--|--------|-----------|------------------|--------------------|-------------|------|-----------|------------------|----|-------------|------|-----------|--------|-----------|----|------------|---------------|--------------|-------|--|--|------------|----------------|--------------|-------|--|--|-------------|------------------|--|--|--|---|--------------------|
| 所管部課名            | 環境部環境政策課   |        |           |                  |                    |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
| 内容               | <p>二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組として、区施設の電力契約の見直しを進めている。令和3年度中に現在の契約期間が満了した施設について、再生可能エネルギー100%由来の電力への契約の見直しを行った。</p> <p><b>1 調達対象施設</b><br/>         小中学校104校のうち17校<br/>         今回は太陽光パネルを設置している17校を優先的に対象とし、契約の見直しを行った。</p> <p><b>2 契約期間</b><br/>         令和3年10月1日から令和6年9月30日</p> <p><b>3 単価内訳と予定価格</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予定数量</th> <th>単価<br/>(円)</th> <th>力率割引適用後の金額(円)(※)</th> <th>月数</th> <th>予定金額<br/>(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>2,604kW/月</td> <td>664.93</td> <td>1,471,756</td> <td>36</td> <td>52,983,216</td> </tr> <tr> <td>電力量料金<br/>(夏季)</td> <td>4,037,715kWh</td> <td>17.54</td> <td></td> <td></td> <td>70,821,521</td> </tr> <tr> <td>電力量料金<br/>(その他)</td> <td>9,506,568kWh</td> <td>16.38</td> <td></td> <td></td> <td>155,717,583</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(※) 予定数量×単価×0.85</td> <td>計</td> <td><b>279,522,320</b></td> </tr> </tbody> </table> |        |           |                  |                    |             | 予定数量 | 単価<br>(円) | 力率割引適用後の金額(円)(※) | 月数 | 予定金額<br>(円) | 基本料金 | 2,604kW/月 | 664.93 | 1,471,756 | 36 | 52,983,216 | 電力量料金<br>(夏季) | 4,037,715kWh | 17.54 |  |  | 70,821,521 | 電力量料金<br>(その他) | 9,506,568kWh | 16.38 |  |  | 155,717,583 | (※) 予定数量×単価×0.85 |  |  |  | 計 | <b>279,522,320</b> |
|                  |  | 予定数量   | 単価<br>(円) | 力率割引適用後の金額(円)(※) | 月数                 | 予定金額<br>(円) |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
| 基本料金             | 2,604kW/月  | 664.93 | 1,471,756 | 36               | 52,983,216         |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
| 電力量料金<br>(夏季)    | 4,037,715kWh   | 17.54  |           |                  | 70,821,521         |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
| 電力量料金<br>(その他)   | 9,506,568kWh   | 16.38  |           |                  | 155,717,583        |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
| (※) 予定数量×単価×0.85 |  |        |           | 計                | <b>279,522,320</b> |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |
|                  | <p>令和3年9月までの17校それぞれの契約単価を基に試算した電気使用料</p> <p>試算上、通常の電力契約よりも3年間で<b>約47万円安くなる</b>ことが見込まれる。</p> <p><b>4 今後の方針等</b><br/>         契約期間が終了する施設から電力契約の見直しを行い、計画的に再生可能エネルギー100%電力の調達を進め、区施設の脱炭素化を図っていく。</p>   |        |           |                  | <b>279,991,900</b> |             |      |           |                  |    |             |      |           |        |           |    |            |               |              |       |  |  |            |                |              |       |  |  |             |                  |  |  |  |   |                    |